

草津市告示第 3 4 号

都市再生特別措置法（平成 1 4 年法律第 2 2 号）  
第 1 1 8 条第 1 項の規定により都市再生推進法人を指  
定したので、同条第 2 項に基づきその旨ここに告示す  
る。

令和 8 年 2 月 2 7 日

草津市長 橋 川 渉

法人の名称 一般社団法人 アーバンデザインセ  
ンターみなくさ

法人の住所 草津市野路一丁目 1 3 番 3 6 号

事務所の所在地 草津市野路一丁目 1 3 番 3 6 号

(令和 8 年 2 月 2 7 日 掲 示 済 み)

草津市告示第 3 5 号

公示送達について

次の書類は、その送達を受けるべき者の居所が不  
明で送達不能につき、地方税法（昭和 2 5 年法律第  
2 2 6 号）第 2 0 条の 2 の規定に基づき公示送達す  
る。

送達すべき書類は、草津市総務部納税課に保管して  
おり、送達を受けるべき者が請求したときは、いつで  
も交付する。

令和 8 年 2 月 2 7 日

草津市長 橋 川 渉

1 送達すべき書類

- |                    |       |
|--------------------|-------|
| (1) 市・県民税・普通徴収督促状  | 1 件   |
| (2) 固定資産税・都市計画税督促状 | 1 0 件 |
| (3) 国民健康保険税督促状     | 4 1 件 |
| (4) 差押調書（謄本）       | 3 件   |
| (5) 配当計算書（謄本）      | 3 件   |
| (6) 差押解除通知書        | 1 件   |
| (7) 市・県民税・特別徴収督促状  | 1 件   |

計 6 0 件

2 送達を受けるべき者の氏名および住所

別紙のとおり

- 3 上記の書類については、令和 8 年 3 月 6 日に送達  
があったものとみなす。

督促状公示送達者名簿

氏名	住所	市・県民税 令和7年度第3期	固定資産税・都市計画税 令和7年度第3期	国民健康保険税
松下 智希	滋賀県草津市片岡町1.6.4番地5.8	令和7年度第3期		
大成開発 株式会社	大阪府大阪市北区西扇町1.7番地		令和7年度第3期	
株式会社 ライフアドバンス	滋賀県草津市平井一丁目4番1.3号		令和7年度第3期	
山元 千太郎	滋賀県草津市下笠町		令和7年度第3期	
井上 辰之助	滋賀県草津市下笠町		令和7年度第3期	
有限会社 東海住建	滋賀県草津市大路二丁目1番4.1号		令和7年度第3期	
山本 初太郎	滋賀県草津市南笠町1.4.4.3番地1		令和7年度第3期	
株式会社 セコウ	大阪府大阪市北区天神橋2丁目5番2.5号 若杉グランドビル九階		令和7年度第3期	
栄都開発 株式会社	大阪府大阪市北区末広町1.7番地		令和7年度第3期	
長目 光	大阪府大阪市西区九条南4丁目1.5番6号		令和7年度第3期	
福元 公憲	鹿児島県霧島市福山町佳例川4.4.4.9番地6		令和7年度第3期	
東口 糠江	神奈川県川崎市川崎区鋼管通2丁目1.0番1.6号 シェアアイト鋼管通 109			令和7年度第7期
木村 征樹	愛知県名古屋市中南区豊田四丁目3番3.0号 エスポワール2.0.1号			令和7年度第7期
藤野 宏行	滋賀県草津市新笠町2.0.2番地			令和7年度第7期
西原 竜一	滋賀県草津市平井一丁目1.4番1.1.1.1号 ジョイフル草津			令和7年度第7期
川那辺 洋	滋賀県草津市西渡川一丁目1.7番3.0号			令和7年度第7期
寶角 弘保	滋賀県草津市野村八丁目9番9.9号			令和7年度第7期
坂元 勇	滋賀県草津市東草津一丁目6番2.2.2.2.0.5号 レ・ユニオン柳川			令和7年度第7期
西川 晋次郎	滋賀県草津市東草津三丁目1.6番7.3.0.3号 ハイツ高樋			令和7年度第7期
大比賀 光樹	滋賀県草津市東草津三丁目1.6番7号 ハイツ高樋 30.6号			令和7年度第7期
駒井 景子	滋賀県草津市東草津二丁目9番3.3.4.0.3号 プリムヴェール			令和7年度第7期
井之口 武	滋賀県草津市西草津一丁目8番4.9号			令和7年度第7期
前田 浩	滋賀県草津市西草津一丁目8番5.0号			令和7年度第7期
岡崎 俊之	滋賀県草津市草津町1.7.4.8番地1.0			令和7年度第7期
永井 宏樹	滋賀県草津市西大路町1.0番5.4.0.4号 シヤルマンコーポ			令和7年度第7期
岡田 直明	滋賀県草津市西大路町1.0番5.9.5.2号			令和7年度第7期
I WAYAN KUTA ASTIKA	滋賀県草津市青地町2.7.0番地3.1.2.0.1 サンクリエート・ハヤシ晝號館			令和7年度第7期
NGUYEN THI NGA	滋賀県草津市山寺町2.0.6番地6			令和7年度第7期
廣田 響	滋賀県草津市山寺町4.7.6番地4.0.1 プライムコート草津			令和7年度第7期
佐藤 由望	滋賀県草津市追分三丁目2.2番1.9.3.2.1号 草津ロイヤルマンション			令和7年度第7期
村上 安広	滋賀県草津市追分八丁目1.6番1.2.0.2.2号 ハイツクナガ			令和7年度第7期
廣瀬 佐織	滋賀県草津市南草津四丁目3番地1.1.0.6 メゾンドフォンテ			令和7年度第7期
近藤 秀行	滋賀県草津市木川町1.2.3.0番地6.6			令和7年度第7期
橋本 章馬	滋賀県草津市木川町9.0.4番地1.0			令和7年度第7期
坂本 昭	滋賀県草津市木川町9.5.2番地2.8			令和7年度第7期
分坂 泰貴	滋賀県草津市矢倉二丁目5番3.8.1.1.0号 福井第2アパート			令和7年度第7期
ZHOU YUANHAO	滋賀県草津市野路東五丁目2.6番4.4.1.0.3号 マリーベルハイツD棟			令和7年度第7期
CHEN CAIJI	滋賀県草津市野路東六丁目1番7.7.1.1号 学生会館 Uni E' meal 草津野路			令和7年度第7期
XUE MIAO	滋賀県草津市野路一丁目1.2番4.0.7.0.8号 クレアトウル2.1			令和7年度第7期
HUANG XINGYU	滋賀県草津市野路一丁目5番2.4.2.2.2号 サンシヤイン			令和7年度第7期
佐藤 楓	滋賀県草津市北山田町6.6番地1.2.0.5 ベルパーク北山田			令和7年度第7期
井上 健	滋賀県草津市橋岡町2.7番地1.2.0.1 ベルエポック			令和7年度第7期
平野 誠士	滋賀県草津市橋岡町3番地1.4			令和7年度第7期

督促状公示送達者名簿

氏名	住所	市・県民税	固定資産税・都市計画税	国民健康保険税
浅野 成人	滋賀県草津市女橋町1-523 カーサ・ソラツツオ			令和7年度第7期
斎藤 一	滋賀県草津市南笠東三丁目2番15-1号			令和7年度第7期
藤井 碧哉	滋賀県草津市南笠東二丁目9番3号			令和7年度第7期
平野 奨悟	滋賀県草津市笠山一丁目7番48-202号 ヴィレッジ花木 C棟			令和7年度第7期
NGUYEN THI MINH HUYNH	滋賀県草津市笠山三丁目1番18-201号 シティハイム梨園			令和7年度第7期
柴田 悠貴	滋賀県草津市笠山三丁目1番9-406号 グラスライト			令和7年度第7期
鈴木 崇文	京都府京都市南区西九条池ノ内町93 エステムプラザ京都聚楽第米本邸			令和7年度第7期
WANG YUYANG	中国			令和7年度第7期
TANG YUNJIE	中国			令和7年度第7期

差押調書(謄本) 公示送達者名簿

氏名	住所	備考
NGUYEN HUU KHAI	滋賀県草津市西渋川一丁目2番25-102号川那辺パーク	発番 令和8年 1月14日 草納発第2248号
SI THU AUNG	滋賀県草津市野路東五丁目2番45-108号マリーベルハイツC棟	発番 令和8年 1月20日 草納発第2257号
ZHAO LINGXIAO	滋賀県草津市南笠東一丁目12番24-311号ヴィライコローボ清水	発番 令和8年 1月30日 草納発第2379号

配当計算書(謄本) 公示送達者名簿

氏名	住所	備考
川崎 進治	滋賀県草津市追分三丁目12番26号ベルクレール 3-A	発番 令和5年 12月18日 草納発第1859号
NGUYEN HUU KHAI	滋賀県草津市西渋川一丁目2番25-102号川那辺パーク	発番 令和8年 2月4日 草納発第2462号
YAN LIN HTEET	愛知県瀬戸市上之山町3丁目6番地サンハイツ大樹 110	発番 令和8年 2月10日 草納発第2502号

差押解除通知書公示催告送達者名簿

氏名	住所	備考
竹升 克典	滋賀県栗東市下鶴1089番地1(1-E号) グラッドピネ	発番 令和8年 1月22日 草納発第2337号

市県民税特別徴収督促状公示催告送達者名簿

氏名	住所	備考
株式会社 ルミエールオート	埼玉県鴻巣市氷川町33番地16メゾンパルテール103	令和7年 11月分

(令和8年2月27日揭示済み)

草津市告示第36号

都市計画の変更について

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により告示し、同条第2項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

令和8年2月27日

草津市長 橋川 渉

1 都市計画の種類

大津湖南都市計画用途地域

2 都市計画を変更する土地の区域

草津市駒井沢町の一部、川原町の一部、青地町の一部、山寺町の一部、岡本町の一部、追分七丁目の一部、追分八丁目の一部、追分南一丁目の一部、追分南三丁目の一部、追分南四丁目の一部、追分南五丁目の一部、追分南六丁目の一部、追分南七丁目の一部

3 都市計画の図書の縦覧場所

草津市草津三丁目13番30号

草津市都市計画部都市計画課

(令和8年2月27日揭示済み)

草津市告示第37号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により、令和6年草津市告示第124号により告示した事項に変更があったので、同条第10項後段の規定により告示する。

令和8年2月27日

草津市長 橋川 渉

1 名称

下笠町北出町内会

2 変更があった事項

代表者の氏名および住所

山元 勝雅

草津市下笠町1370番地

3 変更日

令和 8 年 4 月 1 日

(令和 8 年 2 月 2 7 日 掲 示 済 み)

草津市告示第 3 8 号

草津市空き家管理事業者登録制度実施要綱を次のとおり制定する。

令和 8 年 3 月 1 日

草津市長 橋 川 渉

草津市空き家管理事業者登録制度実施要綱

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、草津市における空き家の適正な管理を促進し、良好な住環境の確保を図るため、空き家管理業務を行う事業者（以下、「空き家管理事業者」という。）を登録し、空き家の所有者等に紹介を行う草津市空き家管理事業者登録制度を実施するに当たり、必要な事項を定める。

(定義)

第 2 条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 空き家 個人が居住を目的として所有し、かつ現に居住せず、または近く居住しなくなる予定の市内に存在する建物およびそれに付属する物件（共同住宅または長屋を除く。）をいう。
- (2) 所有者等 空き家に係る所有権その他の権利により当該空き家の売買、賃貸等を行うことができる者または空き家の管理を日常的に行っている者をいう。
- (3) 空き家管理業務 外観調査、敷地内清掃、宅内管理（通風、清掃、水道通水）、除草、庭木の剪定、その他の空き家を適正に管理するために必要な業務をいう。

(登録事業者)

第 3 条 空き家管理事業者として登録することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 公益社団法人滋賀県宅地建物取引業協会（以下「宅建協会」という。）の会員であり、宅建協会が認めた者

(2) 公益社団法人全日本不動産協会滋賀県支部（以下「不動産協会」という。）の会員であり、不動産協会が認めた者

(3) その他市長が特に認める者  
(登録申請等)

第 4 条 空き家管理事業者として登録を希望する者は、草津市空き家管理事業者登録申請書（別記様式第 1 号）および誓約書兼同意書（別記様式第 2 号）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請があった場合、内容等を審査し、登録の決定をしたときは、申請者に対して草津市空き家管理事業者登録決定通知書（別記様式第 3 号）により通知するものとする。

3 市長は、前項の規定により登録の決定をしたときは、草津市空き家管理事業者登録名簿（以下「名簿」という。）に登録するとともに、登録した内容を公表するものとする。  
(登録事項の変更等)

第 5 条 名簿に登録を受けた空き家管理事業者は、登録事項の内容に変更があった場合は、草津市空き家管理事業者登録事項変更申請書（別記様式第 4 号）を、市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請があった場合、内容等を審査し、変更の決定をしたときは、申請者に対して草津市空き家管理事業者登録事項変更決定通知書（別記様式第 5 号）により通知するものとする。

3 前項の規定による登録事項の変更をしたときは、前条第 3 項の規定を準用する。  
(登録の抹消等)

第 6 条 名簿に登録を受けた空き家管理事業者は、登録を抹消しようとするときは、草津市空き家管理事業者登録抹消届出書（別記様式第 6 号）により、市長に届け出なければならない。

2 市長は、前項の規定による届出があったときは、その登録を抹消するものとする。

3 市長は、前項の場合のほか、次の各号のいずれかに該当するときは、登録を抹消できるものとする。

- (1) 第 3 条に規定する要件に該当しなくなった場合
- (2) 空き家の所有者等に虚偽またはそれに類する悪質な勧誘等を行った場合
- (3) 強引な手法や事実誤認を与える営業活動や表示等を行った場合
- (4) 不要な業務の強要を行った場合や故意に見積金額等を偽った場合、著しく不適當な料金設定を行った場合その他業務が著しく不適當であると認め

られた場合

(5) 所有者等との意思疎通が不十分であり、苦情等に対して不誠実であった場合

4 市長は、前2項の規定により登録を抹消したときは、草津市空き家管理事業者登録抹消通知書（別記様式第7号）により通知するものとする。

5 前項の規定による登録の抹消をしたときは、第4条第3項の規定を準用する。

(空き家管理業務の実績報告)

第7条 名簿に登録を受けた空き家管理事業者は、毎年度末に草津市空き家管理業務実績報告書（別記様式第8号）に必要事項を記入し、市長に提出しなければならない。

(空き家管理業務の内容等に係る協議等)

第8条 空き家管理業務の内容、料金その他必要な事項については、所有者等と空き家管理事業者との双方で協議し、決定するものとする。

2 市長は、前項の協議および決定については、一切これに関与しない。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この要綱は、令和8年3月1日から施行する。

別記  
様式第1号（第4条関係）

年 月 日

草津市空き家管理事業者登録申請書

草津市長 宛

(空き家管理事業者)  
所在地(住所)  
会社名  
代表者名

空き家の適正な管理を促進し、良好な住環境の確保を図るため、草津市空き家管理事業者登録制度に賛同し、草津市空き家管理事業者登録制度実施要綱第4条に基づき申請します。

記

1. 登録申請内容

会社名	
所在地(住所)	
空き家管理業務の内容	<input type="checkbox"/> 外観調査 <input type="checkbox"/> 敷地内清掃 <input type="checkbox"/> 宅内の通風 <input type="checkbox"/> 宅内清掃 <input type="checkbox"/> 水道の通水 <input type="checkbox"/> 除草 <input type="checkbox"/> 庭木の剪定 <input type="checkbox"/> その他( )
パンフレット等の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
連絡先	電 話 :
	F A X :
	E-mail :

2. 問い合わせ先

担当者：  
電 話：  
E-mail：

様式第2号（第4条関係）

誓約書兼同意書

- 国土交通省が定める「不動産業者による空き家管理受託のガイドライン」を遵守します。
- 空き家管理業務に係る見積書作成は無料で行います。
- 空き家管理業務の契約は、登録事業者と空き家の所有者等との間で、責任を持って行います。
- 空き家管理業務の実施にあたって、関係する法令及び発注者との契約内容を順守します。
- 契約等に関する一切の紛争等については、当事者間で解決します。
- 登録申請した内容に虚偽はありません。
- その他本制度の運用等については、草津市空き家管理事業者登録制度実施要綱に従います。

上記のとおり誓約します。

年 月 日

(空き家管理事業者)  
所在地(住所)  
会社名  
代表者名

様式第3号（第4条関係）

年 月 日

草津市空き家管理事業者登録決定通知書

様

草津市長

年 月 日付けの草津市空き家管理事業者登録申請について、下記の通り、登録を決定したので、草津市空き家管理事業者登録制度実施要綱第4条第2項の規定により通知します。

記

1. 登録決定内容

登録番号	
会社名	
所在地(住所)	
空き家管理業務の内容	<input type="checkbox"/> 外観調査 <input type="checkbox"/> 敷地内清掃 <input type="checkbox"/> 宅内の通風 <input type="checkbox"/> 宅内清掃 <input type="checkbox"/> 水道の通水 <input type="checkbox"/> 除草 <input type="checkbox"/> 庭木の剪定 <input type="checkbox"/> その他( )
連絡先	電 話 :
	F A X :
	E-mail :

様式第 4 号 (第 5 条関係)

年 月 日

草津市空き家管理事業者登録事項変更申請書

草津市長 宛

(空き家管理事業者)  
所 在 地 (住所)  
会 社 名  
代 表 者 名

登録内容に変更があるため、草津市空き家管理事業者登録制度実施要綱第 5 条第 2 項の規定により、下記の通り、申請します。

記

1. 登録事項変更申請内容

登録番号		
変更希望日		
変更内容	変更前	変更後

2. 問い合わせ先

担当者：  
電 話：  
E-mail：

様式第 5 号 (第 5 条関係)

年 月 日

草津市空き家管理事業者登録事項変更決定通知書

様

草津市長

年 月 日付けの草津市空き家管理事業者登録事項変更申請について、下記の通り、登録事項の変更を決定したので、草津市空き家管理事業者登録制度実施要綱第 5 条第 2 項の規定により通知します。

記

1. 登録事項変更決定内容

登録番号		
登録変更日		
変更内容	変更前	変更後

様式第 6 号 (第 6 条関係)

年 月 日

草津市空き家管理事業者登録抹消届出書

草津市長 宛

(空き家管理事業者)  
所 在 地 (住所)  
会 社 名  
代 表 者 名

草津市空き家管理事業者登録の抹消について、草津市空き家管理事業者登録制度実施要綱第 6 条の規定により届け出ます。

記

1. 抹消理由

登録番号	
抹消理由	

2. 問い合わせ先

担当者：  
電 話：  
E-mail：

様式第 7 号 (第 6 条関係)

年 月 日

草津市空き家管理事業者登録抹消通知書

様

草津市長

草津市空き家管理事業者登録制度実施要綱第 6 条第 4 項の規定により、草津市空き家管理事業者の登録を抹消したことを通知します。

記

登録番号	
抹消理由	

様式第 8 号 (第 7 条関係)

(令和 8 年 3 月 1 日 掲 示 済 み)

年 月 日

草津市空き家管理業務実績報告書

草津市長 宛

(空き家管理事業者)  
所 在 地 (住所)  
会 社 名  
代 表 者 名

草津市空き家管理事業者登録制度にかかる 年度の実績について、下記の通り、報告します。

記

1. 実績報告

登録番号	
------	--

空き家管理業務実施件数	件 (空き家管理業務を実施した空き家数を記入)
(内訳)	
空き家管理業務内容	件 数
外観調査	件
敷地内清掃	件
宅内の通風	件
宅内清掃	件
水道の通水	件
除草	件
庭木の剪定	件
その他 ( )	件
その他 ( )	件

(注) 1 件の空き家に対して、複数の管理業務を実施した場合はすべて計上すること。

2. 問い合わせ先

担当者：  
電 話：  
E-mail：

(令和 8 年 3 月 1 日 掲 示 済 み)

草津市告示第 3 9 号

公金の収納および徴収事務の委託について

地方自治法 (昭和 2 2 年法律第 6 7 号) 第 2 4 3 条の 2 第 1 項の規定により、公金事務を次のとおり委託することから、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 8 年 3 月 1 日

草津市長 橋 川 涉

委託事務内容	受託者および住所	委託期間
草津市営墓地条例 (昭和 4 3 年草津市条例第 3 3 号) に基づく墓地管理料の収納	【受託者】株式会社電算システム 【住所】岐阜県岐阜市日置江一丁目 5 8 番地	令和 8 年 3 月 1 日から令和 9 年 2 月 2 8 日 まで

# 公 告

## 公 告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 3 6 条第 1 項の規定に基づく開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第 2 項の規定に基づき、次のとおり検査済証を交付した。

令和 8 年 2 月 2 0 日

草津市長 橋 川 涉

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の名称	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
守山市伊勢町373番地の6 赤井 亮裕、赤井 洋子	草津市青地町字堤戸791番14	165.31㎡	R8.2.20	1906

(令和 8 年 2 月 2 0 日 掲 示 済 み)

## 公 告

草津市法定外公共物における不法占有物の処分について

次の物件は、草津市法定外公共物管理条例（平成 1 7 年草津市条例第 1 1 号）第 4 条第 3 項の規定に違反しているため、下記期限までにこの物件を撤去または処分するよう公告する。

なお、当該物件は、公告の日から 1 4 日以内に所有者が処分するものとし、期限までに処分されない場合は、規定に基づき市長またはその命じた者もしくは委任した者が処分する。

令和 8 年 2 月 2 4 日

草津市長 橋 川 涉

### 1 物件の種類

- (1) 名称または種類 スレート造建物(2. 7×4. 2m)
- (2) 形状または数量 使用されていないバス停 1 棟

### 2 物件が放置されている場所

草津市南笠東三丁目 1 4 9 4 - 8 5 地先横無番地（市道 野路南笠線）

### 3 原状回復の内容

放置物件の撤去、処分

### 4 物件処分の期限

令和 8 年 3 月 9 日

### 5 物件の問合せ先

〒 5 2 5 - 8 5 8 8 滋賀県草津市草津三丁目

1 3 番 3 0 号

草津市建設部土木管理課管理係

電話番号 0 7 7 - 5 6 1 - 2 3 8 9

F A X 番号 0 7 7 - 5 6 1 - 2 4 8 7

メールアドレス doboku@city.kusatsu.lg.jp

(令和 8 年 2 月 2 4 日 掲 示 済 み)

## 公 告

農用地利用集積等促進計画について

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 2 5 年法律第 1 0 1 号）第 1 8 条第 1 項の規定により公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金（滋賀県農地中間管理機構）から令和 8 年 2 月 2 0 日付で申請があった農用地利用集積等促進計画について、滋賀県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例（平成 1 8 年滋賀県条例第 7 1 号）第 2 条の規定に基づき、認可公告する。

令和 8 年 2 月 2 7 日

草津市長 橋 川 涉

- 1 縦覧の書類 農用地利用集積等促進計画
- 2 縦覧の期間 令和 8 年 2 月 2 7 日から

令和8年3月31日まで

3 縦覧の場所 草津市環境経済部農林水産課

(令和8年2月27日揭示済み)

## 農業委員会告示

草津市農業委員会告示第2号

草津市農業委員会総会を次のとおり招集する。

令和8年2月27日

草津市農業委員会

会長 今井 修

1 期 日 令和8年3月10日(火) 午後1時  
30分

2 場 所 草津市役所 4階 行政委員会室

3 付議案件

- 1) 農地法第4条第1項第7号の規定による届出の報告について(報告)
- 2) 農地法第5条第1項第6号の規定による届出の報告について(報告)
- 3) 農地法第3条第1項の規定による申請に対し、許可をすることについて
- 4) 農地法第5条第1項の規定による申請に対し、許可をすることについて
- 5) 農用地利用集積等促進計画(案)の決定につき、意見聴取することについて

(令和8年2月27日揭示済み)

## 上下水道事業告示

草津市上下水道事業告示第4号

草津市指定下水道工事店の代表者の異動について

次のとおり、草津市指定下水道工事店の代表者の異動があったので、草津市指定下水道工事店規程(平成26年草津市上下水道事業管理規程第7号)第11条第4号の規定により告示する。

令和8年2月18日

草津市長 橋川 渉

指定下水道工事店

指定番号 1125 今明水道株式会社

	新	旧	異動年月日
代表者	今江 晴飛	今江 智明	令和8年1月13日

(令和8年2月18日揭示済み)

草津市上下水道事業告示第5号

草津市指定下水道工事店の取消について

次のとおり、草津市指定下水道工事店を取消したので、草津市指定下水道工事店規程(平成26年草津市上下水道事業管理規程第7号)第11条第2号の規定により告示する。

令和8年2月20日

草津市長 橋川 渉

1 指定下水道工事店

指定番号	事業者名	代表者名	所在地	電話番号
1330	新堂設備	新堂 慧悟	近江八幡市北末町1-1	090-9704-1978

(令和8年2月20日揭示済み)

草津市上下水道事業告示第 6 号  
 草津市指定給水装置工事事業者の指定  
 について

水道法（昭和 3 2 年法律第 1 7 7 号）第 1 6 条の 2  
 第 1 項の規定により、次の者を草津市給水装置工事事  
 業者に指定したので、同法第 2 5 条の 3 第 2 項の規定  
 に基づき、次のとおり告示する。

令和 8 年 3 月 1 日

草津市長 橋 川 涉

1 指定給水装置工事事業者

指定 番号	事業者名	代表者名	所在地	電話番号
1 3 7 0	株式会社 藤備	藤野 満	草津市草津 町 1 3 4 3 - 1 5	0 7 7 - 5 6 2 - 6 3 5 8
1 3 7 1	株式会社 Crossle ad	阪本 夕 介	湖南省三雲 2 9 2 - 1 玉木マンシ ョン 1 A	0 7 4 8 - 6 9 - 6 7 8 0

2 指定有効期間

令和 8 年 3 月 1 日から令和 1 3 年 2 月 2 8 日まで

(令和 8 年 3 月 1 日揭示済み)

7 1	Crossle ad	介	2 9 2 - 1 玉木マンシ ョン 1 A	- 6 9 - 6 7 8 0
-----	---------------	---	------------------------------	--------------------

2 指定有効期間

令和 8 年 3 月 1 日から令和 1 3 年 2 月 2 8 日まで

(令和 8 年 3 月 1 日揭示済み)

草津市上下水道事業告示第 7 号

草津市指定下水道工事店の指定について

次のとおり、草津市指定下水道工事店を指定したの  
 で、草津市指定下水道工事店規程（平成 2 6 年草津市  
 上下水道事業管理規程第 7 号）第 1 1 条第 1 号の規定  
 により告示する。

令和 8 年 3 月 1 日

草津市長 橋 川 涉

1 指定下水道工事店

指定 番号	事業者名	代表者名	所在地	電話番号
1 3	株式会社	阪本 夕	湖南省三雲	0 7 4 8